

網走市育児休業代替任期付職員 募集案内

○受付期間 随時受付

○募集する職種及び採用予定人員

募集する職種	一般事務職
採用予定人員	若干名
職務内容	一般行政事務

○育児休業代替任期付職員とは

市役所や市の出先機関で、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務します。

任期の定めがあることなどを除き、正職員と同様の勤務条件で勤務する職員です。

※育児休業を取得する職員が、育児休業を取得する前の産前・産後休暇を取得する期間に、臨時的任用職員として採用することがあります。

網 走 市

〒093-8555 網走市南6条東4丁目（本庁舎2階）
問い合わせ先 企画総務部職員課職員係
電 話 0152-44-6111（内線326）

ホームページ <https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/060soshiki/040shokuin/saiyo/index.html>



1 受験資格

- (1) なし（年齢や学歴は問いません。）
- (2) 上記にかかわらず、次に掲げる地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は、受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・網走市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

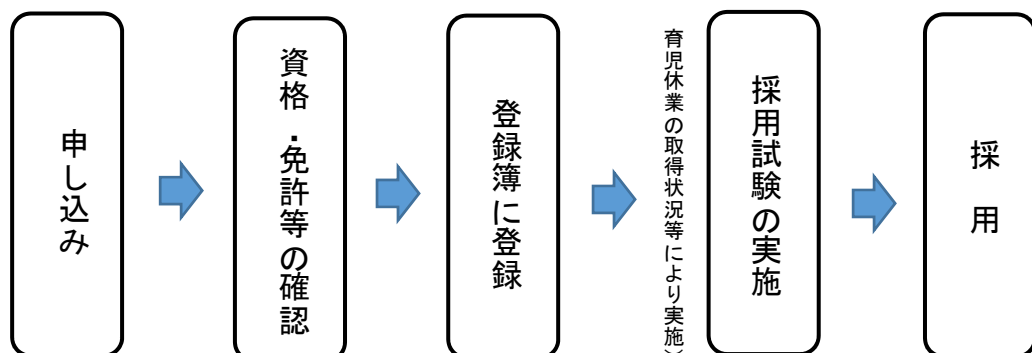
2 登録・採用

- (1) 必要事項を記入した「育休代替任期付職員登録申込書」を提出してください。
- (2) 内容の確認（資格・免許等を確認）後、「育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録します。
- (3) 「育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録された方は、本人が取消しを希望しない限り、登録日から3年間登録されます。
- (4) 「育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録された後、育児休業を取得する職員の状況等により、採用試験を行い、合格した方が採用されます。

このため、職員の育児休業の取得状況や採用試験の結果により、「育休代替任期付職員候補者登録簿」に登録されても採用されない場合があります。
- (5) 採用時の任期は、3年以内となります。

なお、育児休業期間の延長があった場合等には、3年以内（採用当初の任期を含む。）で任期が更新される場合があります。

◆採用までの流れ



3 申込手続及び受付期間

(1) 申込方法

必要事項を記入した「育休代替任期付職員登録申込書」を、下記申込先へ郵送又は持参してください。

(2) 受付期間

随時受付（土曜・日曜日、祝日を除く）

受付時間 8：45～17：30

※郵送する場合は、封筒の表に赤字で「育休代替任期付職員登録申込書在中」と記載してください。

【申込先】 〒093-8555 網走市南6条東4丁目
網走市役所 企画総務部職員課職員係

4 試験日時・会場・内容等

(1) 試験日時

代替職員が必要となった場合に、登録者へ、試験日時等を通知します。

(2) 試験会場

網走市役所（予定）

(3) 試験内容

試験科目	内容
基礎能力検査	職務遂行に必要な資質及び適正を見るための検査
面接	個別面接

(4) 合格発表

受験者全員に合否を通知します。

5 勤務条件等

【給与】

(1) 初任給

学 歴	給料月額
大学卒	185,200円
短大卒	167,100円
高校卒	154,600円

(2) 経歴加算

職務経歴等のある場合は、上表の額に一定の基準で加算されます。

(3) 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当(4.4月分)などが支給されます。

※給与については、令和5年4月1日現在の内容で、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

【勤務時間・休日等】

勤務時間（原則）	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分（休憩時間：正午～13時）
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次有給休暇：1年度につき20日（採用年度は月割） 夏季休暇 3日 その他特別休暇、病気休暇等の休暇制度があります。
共済制度	共済組合（健康保険、年金等）に加入します。